

平成21年度事業報告書

自：平成21年4月1日
至：平成22年3月31日

I. 会員の状況

(平成22年3月31日現在)

会員区分	内訳 H21. 4. 1 現在会員	平成21年度		平成21年度区分変更者		H22. 3. 31 現在会員	前年差
		入会者数	退会者数	増	減		
開業	243	13	7	6	1	254	11
勤務等	158	28	18	1	6	163	5
計	401	41	25	7	7	417	16

II. 平成21年度重点事業の実施状況

1. 社労士会組織の活性化

岡山県会の体制は、平成21年4月1日から倉敷・備北支部が合併し、4支部体制となったこと、執行機関は総務部、研修部、事業推進部、企画広報部の4部に統合されたこと、各部の部長は副会長が兼務する等の新しい体制で事業推進することとなりました。

「街角の年金相談センター岡山」の運営というこれまでの社労士会にはなかった事業の開始を含め年金窓口業務、協会けんぽ窓口業務、就職支援セミナー事業、労働契約改善事業、雇用安定事業等の大プロジェクトを、会員の皆様の協力を得て並行的に実施したこと、県会事業の情報開示システムが進んだこと等成果を上げることができました。

しかしながら、部際業務に一部あいまいな面が見られましたので、平成22年度において引続いて、組織、分掌事項、運用方法等を含め検討することとしております。今後とも、社労士と岡山県会の発展のため、ご協力をお願いいたします。

2. 業容拡大のための社労士信頼獲得活動

平成20年度の年金記録問題から年金の専門家として社労士の広報はかなり浸透したと思われ、平成21年度は労務問題の専門家として、事業主はじめ市民の皆さんに認識していただき、頼りにされる社労士を目指すことを目的として活動を行いました。

(1) 「社労士会労働紛争解決センター岡山」設立準備

年度当初、「社労士会労働紛争解決センター岡山」の開設は、平成22年4月を目指してADR委員会を中心に活動を展開していましたが、若干遅れ気味となっています。現在ADR委員会ではADR関連規程案の作成、弁護士会と合意書の締結に向けて交渉を重ねており、連合会に対しては認証を申請中であり、平成22年10月ごろの開設を目指しています。

(2) 資質の向上

社労士の業務拡大を図るために、職業倫理意識の高揚が重要であり、必修倫理研修の受講対象者に対し再三受講を呼び掛けましたが、対象者89名に対し受講者57名、欠席者32名（内猶予申請者17名）受講率64%と極めて低調でした。士業者にとって倫理は行動の規範となるものです。今年度は万障繰り合わせて全員受講するようお願いいたします。

(3) 研修の充実、研究会活動の活性化

平成21年度は、研修部体制が一新され、会員のためにどんな研修が必要か模索した年であったと思われます。平成21年度で計画されていた研修の中には一部十分に実施されなかったものもありました。

研究会活動の活性化については、自主活動としての盛り上がりを期待して、状況をみてまいりましたが、低調のまま推移してしまいました。

(4) 広報活動の充実

平成21年度は、連合会の従来からの雇用コンサル事業に加え、労働契約改善事業、雇用安定事業が実施されたことから10月の社労士月間に山陽新聞、読売新聞の2紙に2回にわたり大々的に社労士広告を掲載することができました。宣伝用チラシ合計50,000枚を各種業界団体の会報等へ折込を行いました。山陽放送ラジオ20秒スポットコマーシャル30本、Optic Newsのメール案内、記者クラブからのニュースその他による事業及び社労士の広報を行ないました。また、何より社労士の本来業務である就業規則の見直し整備による「中小企業労働契約改善事業」や「雇用安定事業」でセミナー参加事業所209社、集団説明会・相談会参加企業242社の事業主を動員したこと、連日の総合労働相談件数258件と労務の専門家である社労士の広報に大いに効果があったものと考えます。

3. 「街角の年金相談センター岡山」の開設

「街角の年金相談センター岡山」は、連合会の事業として実施され、岡山県会はその傘下で運営に協力することとなりました。会長が運営部長に就任し「街角の年金相談センター岡山」は、平成22年1月4日にささやかながら開所式を実施し、相談センター長、部門長のほか相談員6名、社労士は交替で1名、受付及び事務2名という体制で業務をスタートしました。これまでの経験のない事業であり、トラブルもありましたが担当者全員で話し合う体制を作り、管轄の西年金事務所とも協議会をもち一歩ずつ改善を進めています。会員の皆さんの建設的なご意見を期待しています。

4. 行政等協力事業

社会保険事務局、日本年金機構の年金窓口業務、市役所等年金相談業務には、平成21年度を通じて延2,000人、協会けんぽ窓口業務には延1,506人と、会員のみなさんの絶大な協力をいただきました。窓口での対応に関するトラブル、マナーに関するトラブル等もありましたが、新規要員の教育・研修、レベルアップ研修体制も整いつつあり成果が期待されています。

また、日本年金機構及び全国健康保険協会から信頼を得るとともに、市民のみなさんのお役に立てたものと思います。

5. 社労士会事業の展開

平成20年度後期に実注した労働局委託事業である「就職支援セミナー」については、平成21年度は前後期とも受注することができました。前期75回、後期81回のセミナーを、運営委員と講師陣（前期19名、後期23名）の協力により無事終了することができました。平成22年度前期についても引き続き落札することができました。会員の皆さんの協力をお願い致します。

また、平成21年度は厚生労働省から全国社会保険労務士会連合会への委託事業である「労働契約改善事業」、「雇用安定事業」の2つの事業が実施されたことにより、社労士の広報に貢献するとともに、岡山県会の経費削減を図ることができました。

6. 会則、規程改定

平成21年度は、総務部に法規委員会を設置して規程類の整備に取り組みましたが、県会役員選考方法と委任状のあり方等について、会則改定の提案までは至りませんでした。

規程類の制定・改定作業は、社労士会労働紛争解決センター岡山関係5規程について逐条検討、再入会時の会費減免規程、旅費規程改定、役員選考基準細則等の検討を行った。規程の見直し実績としては、「岡山県社会保険労務士会支部細則」、「岡山県各支部役員選考要領」を理事会に提案し平成22年4月1日付施行された。

7. 電子申請対応

中国・四国地域協議会の電子申請フェアが平成22年2月岡山市メルパルクで行われ、岡山県会からも32名の参加を得ましたが、岡山県会事業として電子申請普及推進を担当する部署が明確でなかったこと、電子申請研修が1回しか実施されなかった等で実質的進展は得られなかった。これらを踏まえ平成22年度の活動体制を見直すこととします。

また、電子認証取得補助については新規取得者20名を見込み、更新対象者が76名存在するということでし
たが、合計20名（新規2名、更新者18名）が手続きしたに過ぎなかった。更新対象者は、更新しなかった恐
れがあると思われます。

8. その他

- (1) 岡山東西支部合併
- (2) 中国・四国地域協議会地方研修会の開催
- (3) 新会計基準移行作業

III. 各部事業実施報告

執行機関	重 点 事 業	実 施 結 果
総務部	1. 組織運営の効率化	部再編に伴う関係の部際業務の進捗状況の把握に努めたが、特に調整には難しい面が多かった。
	2. 委員会等会議の推進	会運営の円滑化に意を用いた。
	3. 対外業務と情報開示の推進	会員のニーズに応えるため、行政機関等と適宜、情報交換、意見交換に努め、相互理解を深めると共に、理事会等で審議された重要決定事項のタイムリーな開示を進めた。
	4. 規程類の整備、検討	会の円滑な運営等に資するため、「法規委員会」を立ち上げ、細則、諸規程類を見直し、現在の状況に適応するよう検討を行った。
	5. 財務・監査	事業計画に基づく予算、決算状況の検討及び会費納入状況を確認し、納入督促を行って財務の健全化を図るよう努めた。また、新公益法人会計の導入対応、消費税課税事業者届等の申請書を提出した。
研修部	1. 会員研修の総括	(1) 基礎研修 新規会員、開業予定者及び入会5年未満の会員を対象に、基礎知識及び開業手法等の研修を行った。 (2) 分野別研修 会員の資質向上のため、専門知識習得の研修を行った。 法改正研修、安全管理研修、IT研修、倫理研修等
	2. 電子申請研修の推進	電子申請研修は1回であったが、次年度の研修充実の検討を行った。
	3. 研究会活動の活性化	活性化させるための方法を検討した。
	4. 地域協議会研修会	中四国地域協議会地方研修の開催があり、岡山県会から60名超えの参加と運営に協力をいただいた。
事業推進部	1. 行政等協力業務	平成21年度年金窓口業務に2,000人。協会けんぽ窓口業務に延1,506人が参加した。協力会員への研修体制等、試行錯誤的に進めたため、一部トラブルはあったものの、全般的には行政等協力であるとともに、市民の皆さんのために大いに貢献できたと自負している。
	2. 年金・労務相談業務	9月までの年度前半は毎週水曜日に実施したが、年度後半は、連合会からの委託事業「雇用安定事業」の相談業務として、日曜祭日を除く毎日、相談会を開催した。 また、今年度は労働相談員の募集・登録を行った。
	3. 街角の年金相談センターの運営	街角の年金相談センターの具体的構想が決まるのが、遅かったため、年末にかけ集中的に準備委員会、社会保険事務局との打ち合わせ等を実施し、平成22年1月4日の開庁となった。会員相談員、職員、運営委員一体となって、社労士会らしい街角相談センターとなるよう努力中です。
	4. 未適事業所適用促進事業	入札価格が会わず失注した。
	5. 研修の充実	年金相談センター要員伝達研修の実施および年金、健保窓口要員の研修体制の整備を行った。

執行機関	重 点 事 業	実 施 結 果
企 画 広 報 部	1. 社労士会事業の推進	<p>以下の3事業についてプロジェクトを組んで推進した。</p> <p>(1) 就職支援セミナー事業 運営委員と事務局が連携をとって入札戦略を立て平成21年度前後期ともに受注に成功した。講師陣の協力のもと全セミナーを無事終了し、ハローワークから高い評価をうけた。</p> <p>(2) 社労士会労務セミナー 7月、9月と2回実施した。収益事業というよりは各種団体、企業に対し社労士が行う業務内容PR事業として大いに効果があった。</p> <p>(3) 学校出前事業 有料化で実施することで、教育委員会、公私立中学・高校、専門学校の関係者集会等で広報活動を行った。今期は無料授業1回という結果であったが、学校からのニーズは高く、引き続き活動する。</p>
	2. 連合会事業の推進	<p>下記2事業を実施し、社労士業務、必要性に関し広報効果は大きかった。</p> <p>(1) 中小企業労働契約改善事業 就業規則を中心とした事業を実施し、セミナー2回で事業所参加数193、社労士74、集団説明会12回で参加企業数242社を記録した。</p> <p>(2) 雇用安定相談事業 セミナー1回、参加企業65、社労士51、無料相談会を10月から平成22年2月まで土、日、祭日を除く連日開催し、相談件数は、徐々に増え、合計258件を記録した。</p>
	3. ADR事業の推進	ADR準備委員会を結成し、平成22年4月開設を目指に規程類の整備、弁護士会との合意書案の検討、弁護士会との協議、連合会に対し認証申請等を行ってきたが、若干進捗が遅れ現在平成22年10月開設を目指している。
	4. 事業広報・HP管理	<p>社労士月間に2回にわたり、山陽新聞、読売新聞2社に事業内容の紹介、社労士業務広報を行ったほか、山陽放送スポット放送30回の実施、Optic Newsへメール広報、各種事業主団体等への個別広報依頼等を実施した。</p> <p>また、会報紙面を分かりやすく変更すると共に、年6回ニュースレターを発行し、タイムリーな情報を提供するようにした。HPについては、全面的に更新を行って分かりやすく、事務局でも比較的手軽に情報掲載ができるような改善を実施した結果、HPを利用したよりタイムリーな情報発信ができるようになった。</p>
	5. その他の活動	会員アンケートを実施し、会員からの声を各部の活動に反映するようにした。